

令和元年度 豊岡市教育委員会の会議（臨時会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2020年2月27日（木）

場 所 豊岡稽古堂3階 交流室3-1

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午前9時00分

閉会時間 午前9時40分

○ 出席委員の氏名

| | |
|-----|-------|
| 教育長 | 嶋 公治 |
| 委員 | 佐伯 和亜 |
| 委員 | 向井 美紀 |
| 委員 | 飯田 正巳 |
| 委員 | 成田 壽郎 |

欠席委員 なし

○ 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

| | | |
|-----|----------------|--------|
| 事務局 | 教育次長 | 堂垣 真弓 |
| | 教育総務課長 | 永井 義久 |
| | 教育総務課参事（文化財室長） | 橋本 明宏 |
| | こども教育課課長補佐 | 坂本 英津子 |
| | こども育成課参事 | 山本 加奈美 |
| | 教育総務課課長補佐 | 木之瀬 晋弥 |
| | 教育総務課教育総務係長 | 竹内 有子 |

事務局以外

| | |
|--------|-------|
| 文化振興課長 | 米田 紀子 |
| 生涯学習課長 | 大岸 和義 |

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

飯田 正巳 委員

第2 議事

- 報告第32号 議案に関する意見聴取について
- 議案第38号 豊岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見について
- 議案第39号 豊岡市文化財保護に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 議案第40号 豊岡市立港東小学校、港西小学校の統合に関する要望書に対する教育委員会の方針について

第3 その他

開会 午前9時00分

(教育長)

ただ今から、令和元年度臨時教育委員会会議を開会いたします。本日は、すべての委員が出席し、会議の定足数である過半数を満たしていますので、会議が成立していることを報告します。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は、飯田委員にお願いします。

【日程 第2 議事】

(教育長)

日程第2 議事に移ります。

議案第38号 豊岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見について 及び 議案第39号 豊岡市文化財保護に関する条例の一部を改正する条例制定については、この後、議会に議案として提出され、議決を経るべき事項となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17条により、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

では、承認を得ましたので、議案第38号及び議案第39号につきましては、非公開とします。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

報告第32号 議案に関する意見聴取について と 議案第38号 豊岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見については、関連する項目となりますので、一括して、教育次長の説明をお願いします。

○ 報告第32号 議案に関する意見聴取について

《教育次長の説明概要》

2020年2月21日付けで、豊岡市議会より令和2年第1回豊岡市議会定例会（3月定例会）に上程予定の議案「豊岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について」に関して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定により、教育委員会へ意見聴取があったので報告する。

○ 議案第38号 豊岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見について

【 非公開会議 】

≪ 文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正並びに地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、市長が管理し、及び執行する教育に関する事務に、図書館、歴史博物館及び青少年センターの設置、管理及び廃止に関すること並びに文化財保護に関することを加えるため、豊岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正することについて、教育次長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された。この審議結果を豊岡市議会へ文書により回答する。 ≫

○ 議案第39号 豊岡市文化財保護に関する条例の一部を改正する条例制定について

【 非公開会議 】

≪ 文化財の保護に関する職務権限を教育委員会から市長に移管することに伴い、豊岡市文化財保護審議会を設置等に係る規定の整備をするため、文化財保護に関する条例の一部を改正する条例制定について、教育総務課文化財室長が説明し、審議の結果、「異議なし」と承認された ≫

(教育長)

以上で非公開議案は終了しました。

続きまして、議案第40号 豊岡市立港東小学校、港西小学校の統合に関する要望書に対する教育委員会の方針について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第40号 豊岡市立港東小学校、港西小学校の統合に関する要望書に対する教育委員会の方針について

≪教育総務課長の説明概要≫

2月25日、港地区区長会長、港中学校、港東・港西両小学校、港認定こども園のPTA会長の連名で、港東小学校、港西小学校統合に関する要望書が市長及び教育長に提出された。その要望書に対する教育委員会の方針について協議いただきたい。

要望書の内容は、① 2021年度を目標に、両小学校の統合を推進してほしい、② 統合を進めるにあたっては、早急に統合準備委員会（仮称）を設置し、統合に関わる諸課題を検討してほしい、③ 子どもたちの通学の安全確保のため、スクールバス等の導入を検討してほしい、④ 統合後の空き校舎や跡地活用については、地区住民のふれあいの場と地域振興の場として活用してほしい、この4点であった。

この要望に対する教育委員会の考え方は、両校とも、同じ港地区内にあり、コミュニティ組織も同一であること、小小連携も両校で行っていること、認定こども園・中学校も同地区内に1校園であることから、両校の統合は適当であると考えている。

教育的観点からは、統合により複式学級が解消されるほか、学習・生活両面にわたり、多様な考えに触れ、認め合い、協力しあい切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力をさらに伸ばすことができる、学校行事や体育・音楽活動の幅が広がるとともに、グループ学習など効果的な教育活動が行えるなどの効果が考えられる。

統合の時期は、2021年4月を目標とし、豊岡市立港東小学校・港西小学校統合準備委員会（仮称）を設置し、両地区関係者ととともに協議・調整を行うこととする。

子どもたちの通学の安全確保について、統合準備委員会でその方法等について協議する。

また、学校の跡地利用については、他の公共施設等とあわせ、今後の検討課題とする。

(教育長)

港東小学校、港西小学校の統合に関する要望書に対する教育委員会の方針について、説明がありました。ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

統合には賛成です。地区から統合の動きが出てよかったなと思います。子どもたちから「幼稚園児のときは同じ園に通えるが、小学生になると校区で別々の学校に分かれてしまい、中学生になるとまた一緒になる」という声を聞いていましたので、一緒の小学校になるのはよかったなと思っています。

(佐伯委員)

スピーディな動きで統合へ進み、良かったなと思います。複式学級は子どもにとっても先生方にとっても負担だと思いますので、環境が整っていくことは良いことだと思います。

ひとつ気になるのは、学校の統合は時間がかかるイメージがあります。統合の時期が2021年4月となっていますが、本当に1年後に統合できるのでしょうか。

(教育総務課長)

統合後の学校の場所、校章、校歌など決めていく課題、項目はあります。ちなみに、両校の校歌は共通の部分もあると聞いています。整備面では、大きなものは発生しないと想定しています。統合後の学校がどちらになるにしても、ひとつの教室に児童数が収まるので、回収する必要がなく、1年で統合は可能であると考えています。

(佐伯委員)

要望書が出されているので、実際の統合までに時間をかけることなく速やかに進めていただけるのはありがたいです。

(教育長)

この港地区の港中学校、港東小学校、港西小学校は、子どももPTAも一体感があり、つながりがありますので進めやすいと思います。

(向井委員)

港地区の小学校、中学校での小中一貫教育というのは考えておられますか。

(教育総務課長)

今回の要望は、あくまでも小学校の統合となっています。小中一貫教育など将来的なことは、適正規模・適正配置審議会の中でご審議いただきたいと考えています。

(成田委員)

昨年夏に開催された教育懇談会で統合の動きがあることは感じていましたが、この要望書が出される過程において、地域から教育委員会への相談や教育委員会から地域への指導などはありましたか。

(教育総務課長)

教育委員会からの指導ではなく、地域から統合の進め方やスケジュールなどの問合せはありましたので、お答えさせていただきました。

(教育長)

その他ありますでしょうか。

それでは、議案第40号 豊岡市立港東小学校、港東小学校の統合に関する要望書に対する教育委員会の方針について、異議はありませんでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、この方針で進めていきます。

以上で日程は終了になります。

【日程 第3 その他】

(教育長)

日程第3 その他です。何かありましたらお願いします。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、以上をもちまして、臨時教育委員会会議を閉会します。

閉会 午前9時40分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2020年2月27日

教育長

委員